

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
仙台保健福祉専門学校		平成7年3月30日		菅原 一博		〒981-3206 宮城県仙台市泉区明通2-1-1 (電話) 022-378-1100																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人 菅原学園		昭和35年3月26日		理事長 菅原 一博		〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2-11-10 (電話) 022-221-1111																							
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	作業療法科					平成22年文部科学大臣 告示第156号																						
学科の目的		学校教育法に基づき、医療及び教育・社会福祉の分野における職業と、实际生活に必要な専門的知識・技術・技能等の能力と教養を持ち、社会に貢献できる人材育成を目的とする。																											
認定年月日		平成27年 2月17日																											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
	4年							昼間	3555時間	1860時間	390時間	1305時間	単位時間																
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																							
160人		45人	0人	6人	21人	27人																							
学期制度	■第1学期:4月1日～9月30日 ■第2学期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験結果・日常評価・出席状況等により総合的に評価する。																								
長期休み	■学年始:4月1日～4月10日 ■夏季:7月25日～8月21日 ■冬季:12月24日～1月10日 ■学年末:3月21日～3月31日			卒業・進級条件	履修認定は、成績評価(各学期末試験、実習成果、日常評価等の「総合勘案」と出席状況について行い、ABCD4段階でC以上を合格とする。出席率は「臨床実習」は80%、その他の教科75%以上必要である。所定の年限以上在学し、課程を履修したと認められた者が卒業する。																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任による定期的な連絡、個人面談、保護者を含めた3者面談。担任、科長、副校長、校長と連携し情報を共有して対処する。			課外活動	■課外活動の種類 学校祭実行委員、軽音部、野球部、バスケット部 ■サークル活動: 有																								
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 医療関連(病院など)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)																								
	■就職指導内容 履歴書の書き方の指導 面接試験の指導				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士</td> <td>②</td> <td>17人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士	②	17人	16人												
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																								
	作業療法士	②	17人		16人																								
■卒業者数 17 人 ■就職希望者数 16 人 ■就職者数 16 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 94 %			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																										
■その他 ・進学者数: 0人			■自由記述欄																										
※(令和元年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点)																													
■中途退学者 6 名 令和元年4月1日時点において、在学者59名(令和元年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者53名(令和2年3月31日卒業生を含む)			■中退率 10.2 %																										
中途退学の現状		■中途退学の本来的理由 進路変更・学習意欲減退・病気療養・経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生アンケート等を活用し学生個別状況の早期把握。個人面談、保護者を含めた担任、科長、副校長、校長面談。																											
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 菅原学園特待生制度; 選考結果により、初年度授業料の一部を免除。菅原学園奨学金制度; 書類審査により、奨学金を支給、給付型奨学金。 菅原学園各種優遇制度; 初年度授業料を減免。菅原学園卒園児優遇制度; 入学金免除。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																											
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構、平成30年度認定 http://jcore.or.jp/																											
当該学科のホームページURL		http://www.sugawara.ac.jp																											

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(医療専門課程作業療法科)令和2年度

教育課程編成を行う上では、厚労省養成所指定規則を遵守し、次代を担う人材育成をともに行っていく関連事業所と連携することを基本方針とする。業界の現況や今後の動向等の情報を頂戴しながら、これを職員会議等に諮り、より効果的な教育課程の編成を目指している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行いながら、実践的かつ専門的な職業教育を実施するための教育課程を編成することを目的とし、学園規定に明確に位置づけている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高瀬 貞夫	医療法人和康会 仙台クローバークリニック 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
米谷 元裕	宮城県リハビリテーション医学会 医療法人社団脳健会 仙台リハビリテーション病院 理事長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	②
仙石 健治	涌谷町町民医療福祉センター 医療技術部 リハビリテーション 科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
山田 喜広	医療法人 Good Smiles 鹿島デンタルオフィス 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
人見 早苗	一般社団法人 宮城県歯科衛生士会 会長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①
大塚 涼子	社会福祉法人ラ・サール会 児童養護施設ラ・サール・ホーム施設長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
佐藤 由美子	一般社団法人 宮城県保育協議会 専門委員会調査研究委員長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	②
菅原 一博	仙台保健福祉専門学校 校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
眞柳 秀昭	仙台保健福祉専門学校 学術顧問	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
菅原 努	仙台保健福祉専門学校 副校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
横山 さゆり	仙台保健福祉専門学校 教頭	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
山田 剛	仙台保健福祉専門学校 理学療法科 科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
佐藤 元彦	仙台保健福祉専門学校 作業療法科 科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
菊地 千代子	仙台保健福祉専門学校 歯科衛生科 科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員
工藤 愛美	仙台保健福祉専門学校 こども科 科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学校教職員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年に2回以上開催する。開催時期については、カリキュラム編成や外部委員の方々の都合等を総合的に判断して決定する。

(開催日時)

第1回 令和2年8月26日 16:00～17:30

第2回 令和2年11月 実施予定 16:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

臨床実習において、患者様やスタッフ等と良好な関係性が構築できるよう、1年次の早期の段階からコミュニケーションスキルについて講義・演習をおこなっている。また、臨床実習の評定項目にも、「医療人としての適性」の項目を設け、実習後、振り返りの機会を持ち、客観的なフィードバックを行うことで自覚を促している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

作業療法士は、高度な準備教育が必要であり、しかも単なる理論的な素養を積むだけではなく、精神的な背景を持った実践的な技術の習得がされなければならない。その意味で臨床教育はきわめて重要視されなければならないものである。すなわち臨床教育は臨床実習指導者の下で、臨床現場における作業療法士の実務を直接体験すること、学校で学習したことを総合的に実践し経験すること、作業療法に対する見識を高め、職業人としての態度を会得することであると位置づけられる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

学生が臨床実習指導者の指導・援助の下で、担当症例の見学および評価や治療等を実践し、臨床の経験を通して、作業療法の知識・技術・医療専門職としての態度を統合しながら、作業療法士に必要な臨床的問題解決能力を身につける。また、職業人、医療人としての基本的な態度を身につけ、対象者の人権を保証することの重要性や病院・施設あるいは地域社会での作業療法士の役割を学ぶことを目的とする。さらに、学生の学修成果の評価として、臨床実習指導者によって、1. 職業人としての適性、2. 評価(全体像の把握)、3. 作業療法計画、4. 作業療法実施、5. 記録・報告、6. 管理・運営等の項目にしたがって評価を受ける。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
地域作業療法学Ⅰ	地域における施設の役割を学ぶ。 利用者様とのコミュニケーションの実際を学ぶ。	特別養護老人ホーム まほろばの里たいわ
臨床実習Ⅰ	実際の作業療法の現場を見学することで、作業療法実践の場の理解を深める。臨床実習指導者の下、作業療法の場面の見学および担当症例の情報収集を行い、担当症例の全体像を把握できるよう実習指導者の指導・援助を受けながら実習を行う。	病院、介護老人保健施設など 計11施設
臨床実習Ⅱ	臨床の経験を通して、作業療法の知識・技術・医療専門職としての態度を統合しながら、作業療法士に必要な臨床的問題解決能力を身につける。臨床実習指導者の下、担当症例の検査・測定等の評価を行い、担当症例の問題点の抽出を行い、治療プログラムの立案までの実習を行う。	病院、介護老人保健施設など計9施設
臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の指導・援助の下で、作業療法の知識・技術・医療専門職としての態度を統合しながら、作業療法士に必要な臨床的問題解決能力を身につける。担当症例の検査・測定等の評価を行い、担当症例の問題点の抽出を行い、治療プログラムを立案し、実際の治療を行い、その治療の有効性を再評価によって確認し、統合と解釈までの実習を行う。	松田病院、齋藤病院 他 病院、介護老人保健施設など計9施設
臨床実習Ⅳ	臨床実習指導者の下、担当症例における評価、治療目標の設定、治療計画の立案、治療、さらに再評価によってその治療の有効性を検討し、必要に応じてプログラムの変更を実施するという一連の基本的な作業療法の過程を実施し、知識・技術の習得をはかることを目的とする。作業療法の知識・技術・医療専門職としての態度を統合しながら、作業療法に必要な臨床的問題解決能力を身につけることを目的とする。	エバーグリーン病院 他 病院、介護老人保健施設など 計16施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

作業療法科教員として必要な資格・技能・授業への取組み、学生指導等に対応するため、また、リハビリテーション業界の現況・今後の動向を考える面からも、校内外において実施される研修会等に参加する機会を積極的に設ける。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

全国リハビリテーション学校協会東北ブロック会 第4回教員研修会

② 指導力の修得・向上のための研修等

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

全国リハビリテーション学校協会東北ブロック会 第4回教員研修会

② 指導力の修得・向上のための研修等

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、自己評価結果を基本に、学校改善に対する率直な意見集約と考える。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像 ②学校における職業教育の特色 ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想 等
(2) 学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は規則等において明確化され、有効に機能しているか 等
(3) 教育活動	①教育理念等に沿った教育課程の編成実施方針等が策定されているか ②教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 等
(4) 学修成果	①就職率の向上 ②資格取得率の向上 等
(5) 学生支援	①進路就職に対する支援体制の整備 ②学生相談に関する体制の整備 等
(6) 教育環境	①施設・設備 ②学内外の実習、研修についての教育体制 等
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動 等
(8) 財務	①学校の財務基盤 ②予算・収支計画 等
(9) 法令等の遵守	①法令の遵守と適切な運営 ②個人情報保護 等
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献 ②学生のボランティア活動支援 等
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生との面談を適宜実施し、信頼関係の構築を図るとともに、個々の学生が抱えている悩みや問題等に早期に対処するようにしている。

また、臨床実習における個々の学生への援助・指導や国家試験の合格率向上に向けて、教員が一丸となり取り組んでいる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高瀬 貞夫	医療法人和康会 仙台クローバークリニック 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
山田 喜広	医療法人 Good Smiles 鹿島デンタルオフィス 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
大塚 涼子	社会福祉法人ラ・サール会 児童養護施設ラ・サール・ホーム施設長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	企業等委員
相澤 雄平	株式会社Happiness代表取締役Happiness川口保育園園長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 令和2年10月

URL <http://www.sugawara.ac.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

スムーズな学校運営には様々な関係者等の理解と協力が不可欠である。そのためには、教育目標や教育活動の実績等について、基本的な取り組み方やどのような現状にあるのか等の情報を学生や保護者、関係企業や社会に向けて情報提供していくことが重要と考える。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①教育理念 ②ごあいさつ
(2) 各学科等の教育	①各科の案内
(3) 教職員	①学校紹介 教員からのメッセージ
(4) キャリア教育・実践的職業教	①就職について ②資格取得、就職実績 ③最新ニュース
(5) 様々な教育活動・教育環境	①所在地 アクセス 校舎 設備 等の紹介
(6) 学生の生活支援	①学生寮 契約寮 その他住居関係 ②スクールバス
(7) 学生納付金・修学支援	①入試 学費 納入時期 ②学費支援制度 ③奨学金について
(8) 学校の財務	①財務状況、予算 収支、決算
(9) 学校評価	①自己評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	①オープンキャンパス

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL <http://www.sugawara.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法科) 令和2年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			心理学	基礎心理学を学びながら学生自身が考えることを通して、自分なりの答えを見出していくことを目標とし、後に学ぶ応用心理学の基礎となる基礎心理学を理解すること。	1 ①	30	2	○			○			○		
○			生物学	高校までの生物学は暗記中心の科目と捕らえられがちですが、本講義では身近な生物を事例と関連させて、生物の基礎、生命の不思議、人体のしくみを理解していきます。	1 ①	30	2	○			○				○	
○			医学英語	医学・医療、科学、環境等の分野についてのニューストピックや、DVDを使用し知見を広めながら、医療実務で役立つ基礎英語力を養成する。	1 ②	30	2	○			○				○	
○			情報処理	パソコンを用いた文章作成・データの整理の基本的技能を身につけ、基本的な統計手法を身につけ医療における統計学の意義を学ぶ。	1 通	30	1		○		○			○		
○			統計・情報科学	パソコンを用いた文章作成・データの整理の基本的技能を身につけ、基本的な統計手法を身につけ医療における統計学の意義を学ぶ。	4 通	30	1		○		○			○		
○			保健体育演習	生涯を通じて継続的に自主的に、かつ協力的に運動を実践するための知識や態度を養うことによって、明るく豊かで、心身ともに健康な生活を営むための知識を実践を交え学ぶ。	1 ②	30	1		○		○				○	
○			コミュニケーション論	医療場面における基本的なコミュニケーション技術を学び、実際の場面で活用できるようにする。さらに、医療場面でおこりやすい誤解とそのプロセスを知る。	1 通	30	2	○			○			○		
○			医療倫理論	できるだけ多くの保健医療従事者が共有できるような医療倫理学の方法の基礎を提供することを目的とした。	4 ②	30	2	○			○			○		
○			解剖学Ⅰ	人体の構造のうち、四肢、顔面、頸部の筋・骨格・神経・脈管・関節・脳・脊髄・内臓について基本的な事項を説明し、理解を深める。	1 通	75	5	○			○				○	
○			解剖学実習	人体模型や骨標本等を用いて人体構造を観察し理解する。筋の重なり、各臓器の大きさ、位置関係などを、視覚・触覚的な実感を伴いながら理解する。	1 ②	45	1			○	○	△			○	
○			解剖学Ⅱ	これまで学んだ各疾患の知識や作業療法評価手技と、解剖学的知識との統合を目指す。	3 ②	15	1	○			○			○		

○		体表解剖学	臨床に必要な機能解剖学的な触診の基礎知識を身につける。基本的な骨指標を覚え、触知することができる。各筋の状態の違いを感じ、分離して触知することができる。	2 ①	30	1		○	○	○				
○		生理学	身体のような働らき方がどんな機序に基づいているか、その仕組を学ぶ。またそれらの相互関係の上に個体の正常で健康な状態が成り立つことを理解する。	1 通	60	4	○		○				○	
○		生理学実習	心電計、筋電計など、リハビリテーションで使用頻度の高い機器の扱いに慣れる。検出された数字や波形が意味することを学び、生理学の理解を深める。	1 ②	45	1			○	○				○
○		運動学	人の身体運動を機能一構造の観点から分析するのに必要となる基本的な知識について、解剖学・生理学的な側面からその概念及び各論について学ぶ。	1 ②	45	3	○			○				○
○		運動学実習	実習を通して、人の運動・動作の特徴とそれに伴う諸現象を理解し、観察・測定・分析の手段を習得する。	2 ①	45	1			○	○				○
○		臨床運動学	疾患や障害における問題点を運動学的視点で捉える。運動学に基づいた治療の実践を学ぶ。	2 ②	30	1		○		○				○
○		人間発達	人間の発達の諸要因や個体と環境の相互作用について、身体、運動、認知、言語、パーソナリティ、社会性の側面から各発達時期の特色を学び、発達理論を概観する。	1 ①	30	2	○			○				○
○		総合医学	医学以外の専門家や行政における保健福祉施策などについて学び、リハビリテーション医学において、全人的医療を遂行する上で必要な医学的知識を理解する。	4 ②	30	2	○			○				○
○		医学概論	医学医療の歴史や、日本の医療における現状と今日的課題を学び、医療従事者として必要な医療観を養う。	1 ①	30	2	○			○				○
○		病理学	病気の原因、病変の成り立ち、その結果生じる形態学的変化及び機能的変化（障害）などについて講義し、疾患概念を理解する。	1 ②	30	2	○			○				○
○		臨床心理学	臨床心理学的アセスメントと心理的援助方法の基礎について学習する。また、心理療法などによる臨床心理学的援助方法の基礎を理解することを目的とする。	1 ②	30	2	○			○				○
○		内科学/老年学	医療技術者として必要な内科疾患の基礎を学ぶ。加齢とこれによって生じる生理学的変化、運動機能、精神機能の変化を理解し、高齢者に特有の疾病の概要を学ぶ。	2 ①	30	2	○			○				○
○		小児科学	小児科学についての各論を解説する。小児の発達、小児と成人との相違点を理解することを目標とする。また、小児特有の疾患について理解を深める。	2 ①	15	1	○			○				○
○		薬理学	生体に対する薬効機序を学ぶ。また、薬物に関わる法的側面についても学ぶ。	2 ②	30	2	○			○				○

○		言語聴覚概論	発音・嚥下に関わる解剖生理学を学ぶ。また、言語聴覚士の業務の実際を視聴覚教材を使って学ぶ。	2 ①	15	1	○			○				
○		精神医学	精神医学の基礎的概念を理解し、臨床各論の知識を身につける	2 ①	30	2	○			○				○
○		整形外科学	運動器疾患の診断と治療、リハビリテーションについて学習する。総論として組織的分類、診断、治療体系、各論として各疾患の特徴や義肢・装具等を学習する。	2 通	45	3	○			○				○
○		神経内科学	神経疾患の理解に必要な検査法（神経・筋生検、腰椎穿刺、電気生理学的検査、各種画像検査等）について学ぶ。各疾患の機序、臨床像、治療法について学ぶ	2 通	45	3	○			○				○
○		公衆衛生学	環境や生活が健康に与える影響と、健康を守るための包括的な取り組みについて理解する。	1 ②	30	2	○			○				○
○		画像診断学	臓器別に各画像診断法および臓器の画像解剖を学ぶ。各疾患別に特徴的な診断画像を学び、作業療法対象者の症状や臨床像との関係について理解する。	4 ②	15	1	○			○				○
○		総合臨床学	ケーススタディを通し、これまで臨床実習で習得した作業療法評価、検査・測定、治療の手法を検討および統合し、臨床家としてさらなる深い理解をするめる	4 ②	30	2	○			○				○
○		社会福祉学概論	社会福祉が扱う問題、援助資源および福祉観等を学ぶ。また、社会福祉をとりまく状況、社会福祉六法、子ども家庭福祉、高齢者福祉、障害者福祉についても学ぶ。	1 ①	30	2	○			○				○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの概念や考え方を学び、障害への対処法としての包括的なリハビリテーションを理解する。また障害内容や、評価、治療の概要を修得する。	1 ②	30	2	○			○				○
○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医療の主たる対象疾患とそれによって生じる障害の内容を学習し、診断手法、治療技術、評価とアプローチについて習熟する。	2 ①	30	2	○			○				○
○		作業療法概論	作業療法の意義・役割について学習し、作業療法の対象領域についてその目的および作業療法の流れについて学習する。また、職業倫理要領についても学ぶ。	1 ①	30	2	○			○				○
○		基礎作業学	作業療法における「作業」の意味について理解する。さら「作業」を治療に用いるための基礎的知識・技術を身につけることを目的とする。	1 ①	30	2	○			○				○
○		作業療法技法Ⅰ	「作業」、特に革細工などを中心とした技法の基礎知識・基本的技術を身につけるとともに、「作業」の特性を考える事ができる。	1 ①	30	1	○			○				○
○		作業療法技法Ⅱ	「作業」、特に木工などを中心とした技法の基礎知識・基本的技術を身につけるとともに、「作業」の特性を考える事ができる。	1 ①	30	1	○			○				○

○		作業分析論	作業の分析について学ぶ。更衣動作や食事動作を通して、姿勢や四肢の運動の変化、対象物の構造や特性、また運動と対象物との連続した関係性を分析する。	2 ①	30	1		○	○	○				
○		作業の治療的応用論	障害別に障害がADL動作に与える影響を学ぶ。また、ADLやアクティビティを通し、動作の特性や運動要素と、障害で低下した機能の回復について、関係性を考察できる。	3 ②	30	1		○	○	○				
○		基礎作業療法学研究法	研究の準備、研究計画の立て方、必要な手続きなどの量的研究、事例研究などの質的研究まで、さまざまな様式の作業療法学研究の進め方を習得する。	4 通	60	2		○	○	○				
○		作業療法評価学Ⅰ（身体機能系）	作業療法を実施の上での評価の必要性について述べる事が出来る。また、各評価手技について説明できる。それぞれの評価の手技の目的を述べる事が出来る。	2 通	60	4	○		○	○				
○		作業療法評価学Ⅰ（身体機能系）	関節可動域測定方法ならびに徒手筋力検査法についての目的、考え方、方法について実習を通じてその技術を習得する。	2 通	30	1		○	○	○				
○		作業療法評価学Ⅱ（機能系）	身体障害領域で用いられる評価の手技を習得する。また、それぞれの評価の目的・意義について理解し、疾患・障害に対応する評価計画を立てることが出来る。	2 ①	30	2	○		○	○				
○		作業療法評価学Ⅱ（機能系）	疾患、障害に応じた一連の評価を、計画に基づいて実践することができる。また、検査結果やアセスメントを記録することができる。	2 ①	30	1		○	○	○				
○		作業療法評価学Ⅲ（精神心理系）	精神疾患作業療法の概念や考え方を学び、質問紙・観察など具体的な評価方法について理解する。	2 ①	30	2	○		○	○				
○		作業療法評価学総合Ⅰ	作業療法を実施の上での評価の必要性について理解し、作業療法で実際に用いる評価手技について習得する。また、それぞれの評価の手技の目的について理解する。	2 通	30	1		○	○	○				
○		作業療法評価学総合Ⅱ	ケーススタディを通し、治療につながる評価を、実践に近い形で計画から記録まで行うことができる。	4 通	60	2		○	○	○				
○		義肢装具学	義肢・装具を中心とした代償学の理解を深める。手指・肩に関する整形外科疾患の知識について学習する。	2 ②	30	2	○		○	○				
○		義肢装具学	装具療法の目的について学習し、代表的な整形外科疾患に対するスプリントの適応を考え、スプリント作成の実習を通じて理解を深める。	2 ②	30	1		○	○	○				
○		作業療法治療学総論	機能回復、代償、支援など、治療の基礎的な知識について学習する。ICFに基づき、対象者を総合的に理解し、アプローチする重要性について理解する。	2 ①	30	2	○		○	○				
○		整形疾患の治療学総論	身体障害領域での整形外科系の代表的な疾患について学ぶ。また、解剖学の知識を応用して障害の評価・訓練法・残存機能の活用観点から理解する	2 ②	15	1	○		○	○				

○		治療学総合Ⅰ	中枢神経系の障害を持つ対象者への治療的介入の実際を学ぶ。基本動作や上肢機能操作について理解を深める。	3通	30	1	○	○	○				
○		治療学総合Ⅱ	対象者へ能動的な介入方法について体験を通して感じて学ぶ。また日常生活動作や社会参加において個別性のある介入を理解する。	3通	30	1	○	○	○				
○		治療学総合Ⅲ	中枢神経疾患、整形疾患、精神疾患、発達障害等に対して行う実践的な手技を理解する。心身機能面や日常生活動作に対するアプローチを学習する。	4②	60	2	○	○	○				
○		地域作業療法学Ⅰ	生活機能の考え方をもとに、作業療法の重要な分野である日常生活活動の定義、分類、内容を学ぶ。また、日常生活を適切に評価できるように基本的事項を学ぶ。	1②	30	1	○	○	△	○			○
○		地域作業療法学Ⅱ	住宅改修及び福祉用具について基本的事項を学び、事例を通してそれらを活用できるよう考え方を学ぶ。	2①	30	2	○		○				
○		地域作業療法学Ⅲ	障害の有無に関わらず、人が地域で生活をするという事を学ぶ。また地域で作業療法を実践するために必要な理念、視点、背景、法律、チームワーク等について学ぶ。	4通	30	2	○		○				
○		生活環境学	生活環境の特徴と環境整備の進め方を学ぶ。住宅内の各場所の特徴を捉え、環境整備を学ぶ。作業療法士が関わる住宅改修や福祉用具についても理解する。	1②	15	1	○		○				
○		日常生活活動学	生活機能の考え方をもとに、作業療法の重要な分野である日常生活活動の定義、分類、内容を学ぶ。また、日常生活を適切に評価できるように基本的事項を学ぶ。	1②	30	2	○		○				
○		臨床実習Ⅰ	作業療法実施場面を見学・体験し、対象者とのコミュニケーション機会を得る。知識の体系化を図るとともに、記録・報告する事を学ぶ。	2②	135	3			○		○	○	○
○		臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の下で、知識・技術・医療専門職としての態度を統合しながら作業療法士に必要な臨床的問題解決能力を身につけることを目的とする。	3①	180	4			○		○	○	○
○		臨床実習Ⅲ	医療人としての態度を身につけ、対象者との関係構築を学ぶ。また評価、問題点の抽出、治療プログラムの立案を通し、応用的な作業療法の実践を身につける。	3②	270	6			○		○	○	○
○		臨床実習Ⅳ	これまで習得した理論と技術を応用して、評価、治療プログラムの作成・実施、経過観察等の一連の基本的な作業療法業務を実施できるようになる。	4①	360	8			○		○	○	○
合計				79科目	3555単位時間(166単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
履修認定は、成績評価（各学期末試験、実習成果、日常評価等の総合勘案）と出席状況について行い、A B C D 4段階でC以上を合格とする。出席率は「臨床実習」は80%、その他の教科は75%以上必要である。所定の年限以上在学し、課程を修了したと認められた者が卒業する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。